

令和元年度第1回茨城県文化審議会における委員の意見への対応状況

資料3

令和2年10月末日現在

(敬称略・発言順)

I 人材の育成

	委員	意見	対応状況				担当課
			対応済	対応中	継続検討	具体的対応状況・補足意見等	
1	能島委員	茨城県芸術祭は、少子高齢化が波及しており、出品料・入場料が少なくなっているため、県民の文化振興のため、県の更なる支援が必要である。		○		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により催事の約半数が中止となる中、感染症対策を講じて実施する催事に対しては感染対策費用を補助対象経費とする等、柔軟に対応したところです。今後については、円滑な開催に必要とされる支援を引き続き行うとともに、PRの工夫などの取組についても各団体のご意見等を伺いながら検討してまいります。	生活文化課
2	根本委員	2017年に可決された文化芸術基本法により、食文化が正式に法律に明記されたことを受け、 ①文化芸術体験出前講座に「食文化の伝承」を追加していただきたい。 ②食文化の指導テキストを作成することで、指導者及び生徒へ世代を超えて伝えたい。	○			①令和2年度より新たに文化芸術体験出前講座に「食文化」の講座を追加いたしました。 ②茨城県食生活改善推進員協議会が作成したテキスト(食彩百景—いばらきの味・郷土料理献立集—)を広く活用し、各市町村の小中学校において食文化伝承教室を開催しております。	生活文化課 健康・地域ケア推進課
3	班目委員	芸術祭のオーケストラや文化芸術体験出前講座に参加しているが、若手芸術家の起用という点において、そのまま現場に出すのには不安も多いため、若手芸術家と指導者が一緒に活動できる現場があることが望ましい。	○			文化芸術体験出前講座においては、主講師に加え、補助講師が参加することが可能ですので、指導者とその生徒の方が主講師、補助講師という形で一緒に活動していただくことも可能となっております。	生活文化課
4	羽原委員	県内における芸術家の育成や活動状況についてデータベース化されているとよい。	○			令和元年度に初めて県内の伝統文化団体、約100団体をリスト化してパンフレットに取りまとめました。さらに、令和2年度からは、パンフレットを活用した伝統文化団体と催事主催者とのマッチングを始めました。 また、県では、若手演奏家の育成のため、「茨城県新人演奏会」を実施しており、オーディションに合格し本演奏会に出場した演奏家は、「いばらき文化振興財団 登録アーティスト」としてデータベース化されています。	生活文化課

5	羽原委員	教育の現場に、芸術家の活動の現場を仕事としてつくる必要がある。	○		<p>県教育庁では、学校での文化芸術体験活動に協力いただける芸術家の情報を収集し、名簿を作成しています。名簿は、教育情報ネットワークに掲載し、各学校や教育委員会で文化芸術体験活動を計画する際の参考資料として活用を促しています。</p> <p>※掲載されている芸術家・団体の数:87件(R2.3.31現在)</p> <p>小中学校では、必要に応じて、芸術家を招いて、芸術体験教室や芸術鑑賞教室を行っております。</p> <p>高校においては、笠間高校で19人、水戸第三高等学校や取手松陽高等学校では、それぞれ非常勤講師として40人を超える芸術家に依頼をしており、生徒は公開レッスンに参加したり、個別に専門的な指導を受けたりすることができ、各コンクール等で成果を出しています。引き続き多くの芸術家から指導が受けられるようにしてまいります。</p> <p>また、県では、芸術家等を講師として派遣する文化芸術体験出前講座の実施にあたり、県内小学校・中学校・高等学校全てに募集案内を行っており、必要に応じ実施校数の拡大を検討しているところです。</p>	義務教育課 高校教育課 文化課 生活文化課
6	羽原委員	文化の担い手の育成として、文化を享受する側の苦手意識を持たせないため、小学校や小学校就学前のケアが必要と考える。	○		<p>就学前教育や小学校では、音楽や造形に親しむ活動を多く取り入れております。</p> <p>県では、幼児期の自発的な遊びを通して育まれた子供の「育ち」と「学び」が、小学校の学習に円滑つながるよう、保幼小接続カリキュラムの策定や各種研修会の実施など、小学校就学段階における啓発や支援を行っております。</p>	義務教育課

7	羽原委員	<p>「生きる力を育む」という点において、思考力を養う等、未知の力に対応する力を養うプログラムが重視されている。県において生きる力を育む教育をプログラムとして考える必要がある。</p>	○		<p>生きる力を育むことは新学習指導要領の目標であり、「思考力・判断力・表現力」は、育成を目指す資質・能力の3つの柱のうちの1つであります。また、問題発見・解決能力は、言語能力や情報活用能力とあわせて、学習の基盤となる資質・能力に位置付けられ、教科横断的な学習の充実が求められているところです。</p> <p>以上を踏まえ、学力向上推進プロジェクト事業を中心に授業改善を図るとともに、論理的思考力の育成を図る小学校プログラミング推進事業などに取り組んでまいりました。</p> <p>また、平成30年度から中高生を対象に、海外の人々とコミュニケーションを取りながら課題を解決していくための英語力や思考力の育成を図る次世代グローバルリーダー育成事業を行っており、成果を収めているところです。</p> <p>なお、今後も学習指導要領の趣旨を踏まえた事業構築や実施に努めてまいります。</p>	<p>義務教育課 生涯学習課</p>
---	------	--	---	--	--	------------------------

8	鈴木委員	所属財団の事業で、小学生に対してプロのミュージシャンが講師になり、生演奏を聴かせるという講座を実施しているが、市内の小学校の半数程度しか回れない。どの市町村でも子どもが同じような経験ができるように、県内の全ての学校に授業の一環として派遣できるような環境づくりがあるとよい。	○			文化芸術体験出前講座の実施にあたっては県内小学校・中学校・高等学校全てに募集案内を行っており、希望する学校に対して派遣する環境は整っております。さらに、今年度は、実施校の拡大のため、追加募集を行っているところです。	生活文化課
---	------	--	---	--	--	---	-------

II 文化の振興

	委員	意見	対応状況				
			対応済	対応中	継続検討	具体的対応状況・補足意見等	担当課
1	佐藤委員	アーカスプロジェクトについて、長く続いており、地道な活動をされているが、県民にも少し訴求できるようなものが必要。	○			アーカスプロジェクトの取組について、積極的に記者資料提供を行い、周知を図っているほか、日比野克彦氏やアーカススタッフによるワークショップ等を開催し、地域住民の方々に芸術・文化に触れる機会を提供しています。	地域振興課
2	能島委員	県北芸術村推進事業について、どのような効果があるのか、継続すべきなのか、検証をしていただきたい。			○	当該事業は、地域づくりの担い手育成を進め、アートを活用した地域主体のまちづくりを促進するとともに、新たなアプローチによる交流人口創出のためのモデル事業に取り組み、地元中心の継続的な地域振興につなげることを目的に平成30年度より実施しています。 昨年度は延べ4,800人以上の地域の皆様にご参加いただき、好評を得ております。 当該年度が事業の終期であることから、今後の事業展開について検討してまいります。	県北振興局
3	渡邊委員	政府の方針として外国人材の受け入れを拡大するという政策が出され、今後ますます外国人材が増えていくと思われる。日本文化の発信だけでなく、日本にいる外国の方々の文化を理解するという、双方向の姿勢が必要である。	○			(公財)茨城県国際交流協会では、県民の国際感覚醸成を図るため、「ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業」、「外国人による日本語スピーチコンテスト」、「世界文化セミナー」等を実施し、これらの事業を通して、日本にいる外国の方々の文化への理解に努めています。	女性活躍・県民協働課 国際渉外チーム

Ⅲ 文化的資産の活用等

	委員	意見	対応状況			具体的対応状況・補足意見等	担当課
			対応済	対応中	継続検討		
1	大橋委員	文化財を発表する場所とその宣伝の仕方をもう一度県でも考えていただきたい。	○			withコロナも踏まえ、県内各地の民俗文化財等をインターネット(動画共有サービス等)で配信し、現地への来訪を促進する広報を展開してまいります。	文化課

Ⅳ 文化活動の充実

	委員	意見	対応状況			具体的対応状況・補足意見等	担当課
			対応済	対応中	継続検討		
1	班目委員	学校教育の中でのクラブ活動というより、学外の地域において、若者から高齢者まで一緒に活動できるような地域のコミュニティ活動を展開していった方がよい。		○		地域のコミュニティ活動への展開については、現在(公財)いばらき文化振興財団において地域の文化活動への助成を行っているほか、今年度から財団登録アーティストの県・市町村等の公共施設への紹介派遣を行っていただいているところです。 また、喫緊の地域課題の解決に取り組むNPO等に対して助成金を交付する提案型共助社会づくり支援事業により、多世代交流を行う団体を支援しています。	生活文化課 女性活躍・県民協働課

2	澤畑委員	学校において、働き方改革も関係するが、部活動をどのように運営していくかが大きな課題。特に文化部の指導者が少ない。今後は、外部指導者として、地域の人材を活用する必要がある。	○		<p>県では、令和2年度から催事主催者と活動機会を求める伝統文化団体とのマッチング事業を実施しており、学校から依頼があれば、外部指導者として伝統文化団体を紹介することが可能となっております。</p> <p>また、県教育庁では、学校での文化芸術体験活動に協力いただける芸術家の情報を収集し、名簿を作成しています。名簿は、教育情報ネットワークに掲載し、各学校や教育委員会で文化芸術体験活動を計画する際の参考資料として活用を促しています。外部指導員の活用にも利用していただけるよう引き続き情報を収集してまいります。</p> <p>※掲載されている芸術家・団体の数:87件(R2.3.31現在)</p> <p>外部指導者については、多くの学校で活用されていますが、学校のニーズに合う人財が不足していることから、幅広く人材を募集し活用するよう支援してまいります。</p> <p>また、中学校では令和2年度より、文化部における部活動指導員配置事業が始まっております(R2年度は3校で活用)。</p> <p>高等学校における文化部においては、現在もジャズバンド部や吹奏楽部など専門性の高い部活動においては外部人材を活用しております。引き続き、学校の実態に応じて外部人材を活用しながら進めてまいります。</p>	文化課 義務教育課 高校教育課 生活文化課
3	大橋委員	学校の部活動について、勝ち負けにこだわるのではなく、例えば吹奏楽などで上手に吹けない子どもも楽しく活動できる場にして欲しい。	○		<p>学校における部活動については、学習指導要領において「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」と位置付けられています。</p> <p>また、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することとされています。</p> <p>このことを踏まえ、各学校においては、生徒の意欲を引き出し、実態に応じた指導が行われるよう、引き続き、周知してまいります。</p> <p>高等学校においても、部活動は、生徒が生涯にわたって芸術文化・スポーツ等の活動に親しむ基礎を形成する意義を有するものであります。そのため、生徒が自主的に目標を定められるような指導を行い、全生徒が納得いく部活動を目指して、取り組んでまいります。</p>	義務教育課 高校教育課

V 文化活動の支援体制の充実等

	委員	意見	対応状況				
			対応済	対応中	継続検討	具体的対応状況・補足意見等	担当課
1	羽原委員	文化振興において、情報発信力の不足が課題と考えるが、どう取り組んでいくのか。	○			文化情報の発信については、県内の文化イベント情報等を紹介する文化情報専用WEBサイト「いばらき文化情報ネット」による情報発信に加え、ツイッター「あーかる茨城」、メルマガ「文化・芸術情報提供メール」等の活用に力を入れています。 また、「リボン・アートボール2020」において著名人に作品を作成いただいて話題性を高めたり、伝統文化団体の活動の動画配信をなどの取り組みを行っております。今後とも関係者のご助言を賜りながら発信力を強化してまいりたいと考えております。	生活文化課
2	大橋委員	伝統文化PRについて、発表の場があっても集客が難しい。効果的な宣伝方法が必要。	○			県では、県内で活動する約100の伝統文化団体を取りまとめたパンフレットを、直接訪問などにより県内全市町村および大型商業施設・観光業者に配布し、集客イベント等に伝統文化団体が発表するステージを設定していただくよう働きかけています。 また、伝統文化団体の発表の様子を撮影した動画や記事を県ホームページに掲載し、広く情報発信しています。	生活文化課